

町県民税申告 所得税確定申告 フローチャート

町県民税申告・所得税申告のどちらが必要か確認してみましょう！

令和7年1月1日現在、
三春町に住んでいましたか？

いいえ

令和7年1月1日に住んでいた
市町村に相談してください

はい

令和6年中にどのような収入がありましたか？

収入なし・非課税所得
(遺族・障害年金、失業手当等)

町内に住む親族の税法上の扶養になっている
(健康保険等の扶養とは異なります)

はい

C

いいえ

B

所得金額が所得税の控除合計より大きい

はい

A

いいえ

扶養や医療費などの控除を追加する

はい

B

いいえ

勤務先から三春町に「給与支払報告書」が提出されている

はい

C

いいえ

B

主に給与

給与収入が2,000万円を超える

はい

A

いいえ

勤務先は1ヶ所だけで年末調整をしている
(複数あっても年末調整で合算している場合は「はい」へ)

はい

給与以外の所得がある

はい

給与以外の所得が20万円を超える

はい

A

いいえ

B

主に公的年金

年金収入が400万円を超える
(個人年金は含みません)

はい

A

いいえ

年金以外の所得がある

はい

年金以外の所得が20万円を超える

はい

A

いいえ

B

主に営業・農業・不動産

所得金額が所得税の控除合計より大きい

はい

A

いいえ

B

扶養や医療費などの控除を追加する

はい

B

いいえ

C

(※)

フローチャートは一般的な例であり、申告が必要かどうかの簡易的な目安です。申告者の状況によっては、当てはまらない場合があります。
ご不明な点は三春町役場 税務会計課までお問合せください。

A	所得税の確定申告が必要です 郡山税務署 TEL024-932-2041	所得税の確定申告書を提出すれば、町県民税の申告は必要ありません。確定申告書内「住民税・事業税に関する事項」に該当する項目がある場合は必ず記入してください。
B	町県民税の申告が必要です 税務会計課 TEL62-8127	所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。 所得証明書等の取得、国保税の軽減、国民年金の免除を受ける場合は、町県民税の申告が必要です。
C	確定申告・町県民税申告の必要はありません	※の人で所得税が源泉徴収されている人が、申告により所得税の還付金を受ける場合は、確定申告が必要です。